

「令和 8 年版県政レポート」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

令和 8 年 8 月 7 日

予算決算常任委員会 委員長	田中 智也
予算決算常任委員会 副委員長	石垣 智矢
総務地域連携交通常任委員会 委員長	野村 保夫
政策企画雇用経済観光常任委員会 委員長	龍神 啓介
環境生活農林水産常任委員会 委員長	世古 明
医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員長	市川 岳人
防災県土整備企業常任委員会 委員長	荊原 広樹
教育警察常任委員会 委員長	伊藤 雅慶

「令和８年版県政レポート」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

令和８年三重県議会定例会６月定例会で県議会に示された「令和８年版県政レポート」は、「強じんな美し国ビジョンみえ・みえ元気プラン」の政策体系における施策及び行政運営の取組ごとに、めざす姿の実現に向けた総合評価が示され、令和７年度の実績やＫＰＩの達成状況、残された課題が検証されました。

県議会ではこれを受け、６月定例会の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営の取組の調査を行った上で、７月１０日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会の意見を参考に、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

知事におかれては、次に掲げる予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会の調査結果を踏まえ、今後の県政運営を行っていただくよう、申し入れいたします。

1 人口減少への対応について

令和7年国勢調査の速報値によると、本県の人口は1,694,896人となり、国勢調査において最も人口の多い平成17年（1,866,963人）から172,067人減（9.2%減）という状況が明らかになりました。

本県では、令和4年度を「人口減少対策元年」と位置づけ、その後「三重県人口減少対策方針」を策定し、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間として、自然減対策と社会減対策を両輪とした取組を進めてきました。

しかしながら、人口減少の加速度は増しており、従来の延長線上にある対策だけでは対応しきれない状況に直面しています。

今後も長期的に人口減少の進行が見込まれる中、県民の安全・安心な暮らしを維持していくためには、限られた資源や財源を効果的に活用しながら、人口減少そのものへの対策と併せて、人口減少社会を見据えた対策が不可欠です。

県当局におかれては、人口減少への対応に当たって、以下の2点に取り組まれるよう要望します。

- (1) 今年度が「三重県人口減少対策方針」の最終年度であることをふまえて、これまで積み重ねた取組の成果と課題を検証し、施策の優先順位を整理したうえで、人口減少対策の新たな段階へ向けて、各部局が連携しながら、より戦略的で実効性のある取組を進めること。
- (2) 人口減少が進行する中においても、地域に住む人々がそれぞれの地域の暮らしや文化等を大切にしながら、安全・安心に暮らし続けられるよう、中長期的な視座に基づき、地域の実情を十分にふまえた対策を進めること。併せて、既に人口減少が深刻化している地域の課題に対しては、迅速に対応すること。

2 財政運営について

本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、経常収支比率や公債費負担比率等は改善傾向にあります。

一方で、高齢化の進展等により社会保障関係経費が継続的に増加傾向にあることや、老朽化が進む公共施設の建替え等が本格化すること、また、金利上昇に伴い公債費の増加が見込まれることなどから、見通しは楽観視できるものではありません。

さらに、原油価格・物価高騰など、昨今の国際情勢等による県内経済への影響も懸念されるところです。

このような状況においても、重要課題である人口減少等への対応に加え、原油価格・物価高騰といった喫緊の課題にも着実に対応していく必要があります。

県当局におかれては、必要な施策を安定的かつ効果的に実施できるよう、以下の２点に取り組まれるよう要望します。

- (１) 歳入歳出両面から不断の見直しを行い、経常的な支出の抑制や多様な歳入の確保といった財政基盤強化の取組を進めること。
- (２) 日々変化する国内外の社会情勢が県内産業や県民生活に与える影響を十分注視するとともに、持続可能な財政運営の確保を図りながらも、必要な支援を柔軟かつ機動的に実施できるよう、国からの交付金等も活用して積極的な予算編成に努めること。

「令和 8 年版県政レポート」に基づく
今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

総務地域連携交通常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
9-3	南部地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局	若者が南部地域に戻ってくるよう、子どもの頃から南部地域の良さを認識してもらうことが重要であることから、教育委員会とも連携して取り組まれない。
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局	昨今のサイバー攻撃の巧妙化は社会問題となっていることから、DXの推進とあわせてセキュリティ対策にもしっかり取り組まれない。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	新たな移動手段の確保は、人口減少対策や若者の定住促進の観点においても重要であることから、さらに取組が増えていくことを期待する。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	南海トラフ地震では大きな被害が想定される中、人材不足や予算不足等の要因で市町による地籍調査が進んでいないことから、市町の支援等に取り組まれない。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	三重県を代表するシンボリックなチームに対して、県としても支援に取り組まれない。
			県内にトップアスリートを養成する組織がなく、県外に流失する子どもがいることから、学校におけるスポーツの強化や指導者の育成等に取り組まれない。 また、トップアスリートの県内定着のため、就職支援にも取り組まれない。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの推進の所管がスポーツ推進局となったことから、市町や障がい者団体等と連携し、障がい者スポーツ大会に参加しやすい環境整備に取り組まれない。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	信頼される県行政に向けチェックの回数を増やしていくだけでは業務効率の低下やチェックの形骸化に繋がる可能性もあるので、しっかり取り組まれない。
			KPI指標は全てa評価であるにもかかわらず、コンプライアンス推進の取組結果が良くなかったということで、総合評価がD評価となっていることに違和感を感じる。 次期計画においては、KPI指標と総合評価のあり方について検討されたい。
4	適正な会計事務の確保	出納局	サービスや役務提供に係る入札に関し、質の確保がなされるよう各部局に対する支援に取り組まれない。

政策企画雇用経済観光常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	交通事業者等と連携し、インバウンドに三重の魅力が伝わるようなさまざまな取組を検討されたい。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	首都圏営業拠点「三重テラス」が立地する東京日本橋は、伊勢商人・松阪商人の拠点であるという歴史を、三重テラスの基本とするよう取り組まれたい。
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	中小企業は資金調達が困難という実情がある。必要な企業が融資を受けることができ、倒産することがないように支援されたい。
			南海トラフ地震被害想定の見直しもあり、企業はスピード感を持ってBCPを作成する必要がある。商工団体と連携し、BCPの重要性を理解いただくとともに、認知度を高め、作成する企業が増加するよう取り組まれたい。
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	ジェンダーギャップ解消の取組では、女性だけに目を向けるのではなく、ジェンダー全体、労働環境全体に目を向けて取り組まれたい。

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見
ペロブスカイト太陽電池の実装に向けて、県の支援を強化されたい。

環境生活農林水産常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	K P Iとして設定している「横断歩道の平均停止率」について、実績値が改善傾向にあるにも関わらず、目標値が高すぎるために、評価が低くなっている。K P Iの目標値は、前年度までの実績値の推移などをふまえ、現実的に達成可能な数値を設定されたい。
6-1	農業の振興	農林水産部	農業分野への異業種からの企業参入の促進や農泊等の推進に向けて、企業との連携を深められたい。 伊勢茶の振興に関して、伊勢茶の生産拡大を図る旨を県政レポートに記載されたい。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	「公益的機能増進森林整備面積」のK P I評価がd見込みとなっていることから、同面積の拡大に向けて、取り組まれたい。
6-3	水産業の振興	農林水産部	水産研究所の充実を図る旨を県政レポートに記載するとともに、必要な予算の確保に取り組まれたい。 県が取り組んでいる密漁対策についても、県政レポートに記載されたい。
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	中山間地域など、農業生産条件が不利な地域以外の地域においても、耕作放棄地の増加が課題となっていることから、対応について検討されたい。
12-1	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	K P Iとして設定している「人権に係る相談体制の充実に向けた取組」について、具体的な評価の指標がなく、達成状況がわかりにくいため、スキルアップ講座の開催回数やネットモニタリングに係る件数などの数値を盛り込み、県民に伝わりやすい表記となるよう改められたい。
12-3	多文化共生の推進	環境生活部	外国人を雇用する企業に対して、企業内での日本語教室の開催を積極的に働きかけられたい。 K P Iとして設定している「外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組」について、目標値及び実績値が具体的な値となっており、達成状況がわかりにくいため、県民に伝わりやすい表記となるよう改められたい。

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見
県政レポートのアルファベット（A B C D）による評価方法の理由が全体的にわかりにくいため、評価に至った議論や背景をよりわかりやすく説明するように見直しを検討されたい。

医療保健子ども福祉病院常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	産科医の廃業や大規模病院も産科医不足により休診が相次ぎ、新規開業が極めて困難な状況にある。 設備や事業継承支援など現状の産科医療機関および出産を伴う助産所の維持に加え、10年後、20年後を見据えた中長期的な視点もふまえた取組を進められたい。 医師確保は医師修学資金貸与制度の取組を続けており、一定の成果は出ているものの、診療科偏在や医師偏在などの解消には至っていない。 医師の就業環境の整備も含めて引き続き医師確保に向けた取組を進められたい。 県内には、病院まで時間がかかる地域がかなりあり、公共交通機関が使えない場所もある。 へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町に対して情報交換を通じた支援を行うとともに、医師定着に係る取組を進められたい。
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	介護人材の報酬が他産業平均と比較して月8万円低い現状では人材確保は難しい。単発的な加算ではなく、ベースアップが必須になるため、引き続き国へ強く働きかけを進められたい。加えて、処遇改善に対する取組もより一層進められたい。
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	令和7年6月に開設されたひきこもりピアサポートセンターみえの相談件数や相談者の内訳から見えてくる課題について、各市町の支援センターと連携しながら取組を進められたい。
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	障害福祉サービス事業所で作った福祉製品の販路確保や企業とのマッチングの機会において、地域差があると感じているため、こうした状況もふまえたうえで、事業所における工賃向上に向けた取組を進められたい。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	子ども心身発達医療センターは、以前、医師不足やカウンセリングの時間により、初診をなかなか受けられない実態があった。 子ども心身発達医療センターに診療が集中することがないよう、身近な地域で発達支援が受けられる体制づくりに向け、引き続き取組を進められたい。 子どもに関する施策を一元化した情報提供ポータルサイトの立ち上げに向け、PRを行うとともに、使い勝手がよいものとなるよう、専門家や関係部局の意見を聞きながら、わかりやすいサイトとなるよう取組を進められたい。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	保育所や放課後児童クラブ等の待機児童対策の取組は多角的に展開されている印象がある一方、厳しい状況にある事業や効果の検証が必要な施策もある。 それぞれの地域特性や実情を分析したうえで、人材確保や施設整備にかかる取組を進められたい。 自然保育に関するガイドラインの策定にあたっては、森林教育と連携しつつ過去の県内調査で得られた知見や他県の活動も参考にしながら、日常で取り入れやすい内容にとどまらず、より実効性の高いガイドラインを策定されたい。 また、ガイドラインの策定には人材育成や子どもの安全確保に考慮し、安全かつ持続的に自然体験を提供できるガイドラインの策定を進められたい。
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部	不妊治療は母体の年齢によって非常に大きく左右されるため、経済的理由で諦めることが無いよう柔軟な支援が必要である。県の努力により、国の制度に県が上乗せしている経緯はよく理解しているものの、一律に年齢で対象を区切る制度は当事者に大きなプレッシャーとなり、焦りや諦めを生む要因となっている。 年齢による一律制限を見直し、県独自での柔軟な対応や制度改正に向けた動きなど、さらなる取組を進められたい。

防災県土整備企業常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	南海トラフ地震発生の際に想定される伊勢湾ヘリポートの問題について、それぞれの部局が単体で考えるのではなく、関係部局や（伊勢湾ヘリポートを設置している）津市と情報交換を行うなど、連携して取り組まれない。
			国民保護の推進について、計画を策定して啓発活動にも取り組んでいるが、県民の皆さんに対して現実味のある発信ができるよう、今まで以上に取り組まれない。
			条例で定める消防団員定数の充足率にも着目し、消防団員の減少を食い止めることに取り組まれない。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	南海トラフ地震の被害想定の見直しが行われているが、地域によっては被害想定が減少していないことから、よりハード整備を進めていき、厳しい被害想定を踏まえた総合的な対策に取り組まれない。
			災害関連死の減少に向けて、しっかり取り組まれない。
			地域における防災活動について、若者が自治会などの地域の活動に参加しやすい場や仕組みが必要であることから、先進事例を周知することにより、県全体に優れた取組が広まるよう取り組まれない。
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	災害が起こる前に点検や維持管理をすることで、被害を未然に防ぎ、全体のコストを抑えることができるため、特定道路土工構造物の点検についてしっかり取り組まれない。
			県管理河川にシカが住み着いて道路に飛び出す事故が発生していることから、堆積土砂の撤去のみでなく、除草対策を行い、シカの隠れ家をなくしていくことに取り組まれない。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	街路樹の維持管理について、地域の方々の意見を聞きながら、継続して行えるように徹底的に取り組まれない。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
7	公共事業推進の支援	県土整備部	県内中小企業に向けて、中東情勢の影響による石油関連製品、資材等の高騰への対策に的確に取り組まれない。

教育警察常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	犯罪の認知件数に関するK P I評価がd評価となっていることから、引き続き国に対して警察官の増員要求を行いながら、パトロール等を強化するとともに、専門知識や経験を有する人材等の確保・育成に取り組むなど、犯罪被害防止に向けて取り組まれたい。 また、犯罪の下見が行われているという話を聞くため、対策等について検討されたい。
			特殊詐欺は認知件数が年々増加しており、深刻な状況にあるため、これまでの取組に加えて、更に踏み込んだ取組を行うなど、対策を強化するとともに、若年層が被害者や加害者にならないよう学校や地域、家庭と連携しながら取組を強化されたい。
			令和7年に制定された「三重県性暴力の根絶をめざす条例」に基づき、性暴力の被害防止や、被害者等への更なる支援の取組について充実・強化されたい。
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会	テストの点数やIQのように数値化できるものではない「非認知能力」の重要性について共通認識を持ち、様々な施策や事業を展開されたい。
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	教育委員会	企業展や職場訪問等のキャリア教育に係る取組について、事業者等とも意見交換を行い、効果的な方法を検討しながら、引き続き取り組まれたい。
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	不登校の状況にある児童生徒が増加傾向にある中、不登校の未然防止のための体制強化や、多様な学びの場の確保、校内教育支援センターの更なる拡充に取り組まれたい。
			外国につながる児童生徒にとって、母語は、認知、学力、家庭でのコミュニケーション等を支える基盤であり、また、日本語学習の土台となる重要なものであるため、県教育委員会としても、母語教育について調査・研究をされたい。
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	子どもたちが安全で安心して学べるよう、県立学校の屋外防水といった老朽化対策や施設整備について、予算を確保しながらしっかりと推進されたい。